

環境省検討会

「産業廃棄物処理業の振興方策」で提言

「先進的優良企業の育成」など4つの柱

環境省が設置した「産業廃棄物処理業の振興方策に関する検討会」は19日、昨年度検討を進めてきた成果をもとに「産業廃棄物処理業の振興方策に関する提言」を取りまとめ公表した。同提言は産業廃棄物処理業がわが国の社会経済システムに不可欠なインフラとして、地域と共生しながら持続的な発展を示すことを目的としており、振興方策として「先進的優良企業の育成」「排出事業者の意識改革」「意欲ある企業の支援体制整備」「優良先進事例のPR・情報発信」の4つを柱に進めていくことが必要だとする。



産業廃棄物処理業の持続的発展に向けて

産業廃棄物処理業者の中には、地域社会と連携しつつ地域の雇用創出、地域経済の発展、地域循環圏の構築などに貢献しているところも出てきており、こうした動きを後押しすることが産業廃棄物処理業の社会的地位を向上させ、また必要な施設の立地を促進しさらなる循環型社会の構築を進める上で重要と

なっている。こうした中で取りまとめられた今回の提言では、産業廃棄物処理業の「成長」と「底上げ」を後押しするために関係者が共に取り組むべき振興方策について整理している。成長に向けた振興方策としては、まず先進的優良企業の育成を挙げた。具体的には、業界全体の

振興をけん引する先進的優良企業の育成と普及拡大に資する既存ツールとして、優良産業廃棄物処理業者認定制度を強化・有効活用し、排出事業者が優良認定業者を優先的に選定するようにすべきとした。先進的な事例の創出支援なども行っていこうとしたとしている。

排出事業者の意識改革については、地方自治体とその活動を定期的に監視することで「見られている」との認識を高めることが有効で、その効果は不法投棄や不適処理の未然防止に直結するとして、

底上げに向けた振興方策では意欲ある企業の支

援体制の整備として、行政運営の効率化の観点も踏まえ、可能な範囲で意欲ある処理業者の負担を軽減するよう許可事務等の効率化や運用上の解釈の明確化を図るべきと指摘。優良先進事例のPR・情報発信については、国や業界団体がパンフレット等の紙媒体やホームページ、イベント開催等を通じて業界全体としての振興の重要性に係る広報活動を強化していくことを求めている。